

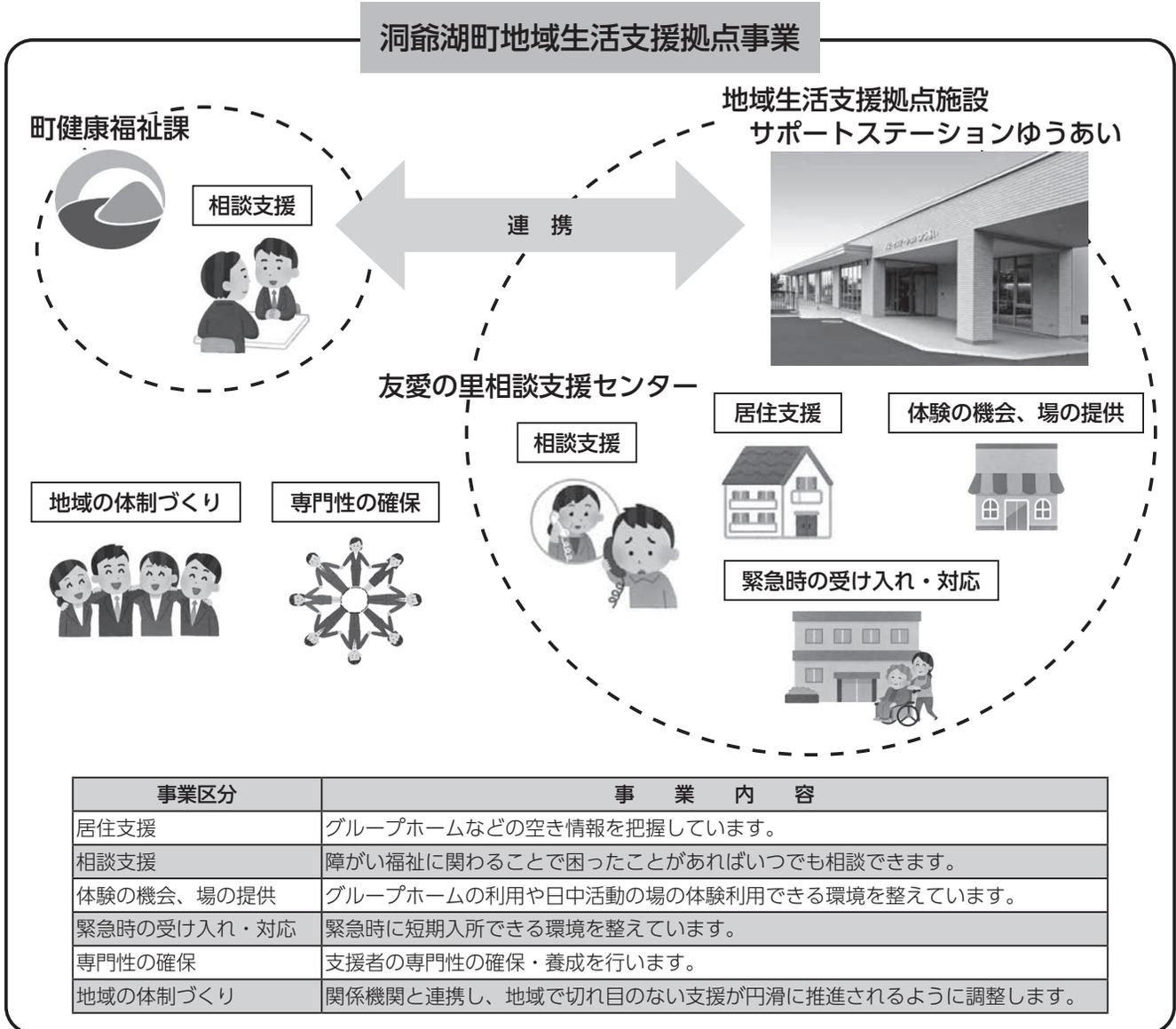
# 洞爺湖町地域生活支援拠点事業が始まりました

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ (☎74-3001)

**洞** 爺湖町地域生活支援拠点事業とは、障がいのある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう居住支援のための必要な機能を整備し、地域全体で支えるサービス提供体

制を構築するものです。

洞爺湖町では、令和3年4月の社会福祉法人あぶた福社会地域生活支援拠点施設「さぽーとステーションゆうあい」のオープンに合わせ、町とあぶた福社会が連携し事業を始めました。



障がいのある人や家族の人へ

## 「相談支援事業所」へ気軽に相談してください

洞爺湖町では、障がいのある人の支援に関して専門知識がある「相談支援事業所」に、悩みごと相談の受付事業を委託しています。

「相談支援事業所」では、相談支援専門員が障がいのある人や家族の人が抱える悩みや疑問と一緒に考え、必要なサービスに結びつけるお手伝い（アドバイス）をします。

- 事業所名 友愛の里相談支援センター
- 住 所 洞爺湖町高砂町 128 番地 5 さぽーとステーションゆうあい内
- 相談方法 来所相談（不在の場合もあるので、事前に連絡してください）  
電話相談（☎ 82-8587）  
訪問相談
- 受付時間 平日午前 8 時～午後 5 時  
※上記以外の緊急時は、健康福祉課（☎ 74-3001）まで連絡してください

